

四半期報告書

(第112期第3四半期)

株式会社 愛媛銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

独立監査人の四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第112期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 本 田 元 広
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【電話番号】	松山(089)933局1111番(大代表)
【事務連絡者氏名】	企画広報部長 坪 内 宗 士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町3丁目2番4号 株式会社愛媛銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3861局8151番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 西 川 義 教
【縦覧に供する場所】	株式会社愛媛銀行 高知支店 (高知市はりまや町1丁目4番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成26年度 第3四半期 連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	平成27年度 第3四半期 連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	百万円	32,587	33,183	43,134
経常利益	百万円	8,010	8,044	10,168
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	4,962	5,187	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	5,558
四半期包括利益	百万円	9,583	4,068	—
包括利益	百万円	—	—	12,181
純資産額	百万円	101,665	106,998	104,340
総資産額	百万円	2,183,563	2,293,122	2,447,121
1株当たり四半期純利益金額	円	28.00	29.23	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	31.36
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	23.55	24.62	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	26.38
自己資本比率	%	4.62	4.62	4.23

		平成26年度 第3四半期 連結会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	平成27年度 第3四半期 連結会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	10.53	11.35

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更及び新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策・金融緩和策を背景に景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、一方で、中国をはじめとする新興国の景気減速などにより、先行きが不透明な状況となりました。

当行が営業基盤とする愛媛県内の経済情勢におきましては、個人消費や企業の生産活動は、緩やかに持ち直しの動きが続きました。

このような状況にあって当行グループは、「創業100年、“殻を破る”未来への挑戦」をテーマに、第15次中期経営計画初年度のスタートをきりました。

経常収益は前年同期比5億96百万円増加の331億83百万円、経常利益は前年同期比34百万円増加の80億44百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比2億25百万円増加の51億87百万円となりました。

また、財務面においては総資産2兆2,931億円(前連結会計年度末比1,539億円減少)、純資産1,069億円(同比26億円増加)となりました。

預金等残高(譲渡性預金含む)は2兆1,148億円と前連結会計年度末から1,416億円減少しましたが、貸出金残高は、1兆4,704億円と前連結会計年度末比203億円増加しました。

セグメント情報につきましては、次のとおりであります。なお、記載の金額は内部取引相殺前の金額であり、課税取引については消費税及び地方消費税を含んでおりません。

銀行業の経常収益は、前年同四半期比7億33百万円増加して306億62百万円となりましたが、セグメント利益は前年同四半期比4百万円減少し75億29百万円となりました。

リース業、その他につきましては前年同四半期とほぼ同様の結果となりました。

今後も「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立を目指し、地域No.1の金融サービスの提供を図るとともに、地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たすため、金融サービス事業を通じてお客様により信頼される企業活動を実践してまいります。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

当第3四半期連結累計期間の資金運用収益は、金利の低下はあったものの運用の強化と多様化により250億62百万円と、前第3四半期連結累計期間比3億89百万円増加しました。資金調達費用については、調達コストの削減等により前第3四半期連結累計期間比33百万円減少し、20億62百万円となりました。この結果、資金運用収支は229億99百万円と前第3四半期連結累計期間比4億22百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	20,321	2,254	—	22,576
	当第3四半期連結累計期間	20,262	2,737	—	22,999
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	22,342	2,643	312	24,672
	当第3四半期連結累計期間	22,090	3,274	303	25,062
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	2,020	388	312	2,095
	当第3四半期連結累計期間	1,827	537	303	2,062
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	480	44	—	524
	当第3四半期連結累計期間	△54	29	—	△25
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	3,263	55	—	3,318
	当第3四半期連結累計期間	3,268	54	—	3,323
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,782	11	—	2,793
	当第3四半期連結累計期間	3,323	25	—	3,348
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	3,541	63	—	3,604
	当第3四半期連結累計期間	3,106	△114	—	2,991
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	3,579	63	—	3,642
	当第3四半期連結累計期間	3,109	5	—	3,115
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	38	—	—	38
	当第3四半期連結累計期間	3	120	—	123

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益合計は、預り資産の販売手数料を中心に、前第3四半期連結累計期間比5百万円増加し、33億23百万円となりました。役務取引等費用は、保証料の増加により前第3四半期連結累計期間比5億55百万円増加し33億48百万円となったことから、役務取引等収支は△25百万円と前第3四半期連結累計期間比5億50百万円減少しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	3,263	55	—	3,318
	当第3四半期連結累計期間	3,268	54	—	3,323
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	790	—	—	790
	当第3四半期連結累計期間	816	—	—	816
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	787	54	—	841
	当第3四半期連結累計期間	785	54	—	839
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	918	—	—	918
	当第3四半期連結累計期間	645	—	—	645
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	532	—	—	532
	当第3四半期連結累計期間	769	—	—	769
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	36	—	—	36
	当第3四半期連結累計期間	36	—	—	36
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	11	0	—	11
	当第3四半期連結累計期間	28	0	—	28
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,782	11	—	2,793
	当第3四半期連結累計期間	3,323	25	—	3,348
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	156	11	—	168
	当第3四半期連結累計期間	156	24	—	180

(注) 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,754,611	80,179	—	1,834,791
	当第3四半期連結会計期間	1,776,315	85,979	—	1,862,294
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	684,849	—	—	684,849
	当第3四半期連結会計期間	728,158	—	—	728,158
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,066,749	—	—	1,066,749
	当第3四半期連結会計期間	1,044,637	—	—	1,044,637
うちその他	前第3四半期連結会計期間	3,013	80,179	—	83,193
	当第3四半期連結会計期間	3,518	85,979	—	89,498
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	165,471	—	—	165,471
	当第3四半期連結会計期間	252,573	—	—	252,573
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,920,083	80,179	—	2,000,263
	当第3四半期連結会計期間	2,028,888	85,979	—	2,114,868

(注) 1 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,420,177	100.00	1,470,471	100.00
製造業	116,602	8.21	114,995	7.82
農業、林業	3,459	0.24	3,578	0.24
漁業	4,689	0.33	4,656	0.32
鉱業、採石業、砂利採取業	197	0.01	160	0.01
建設業	40,765	2.87	44,385	3.02
電気・ガス・熱供給・水道業	3,052	0.22	4,337	0.30
情報通信業	4,842	0.34	4,903	0.33
運輸業、郵便業	147,981	10.42	145,308	9.88
卸売業、小売業	101,381	7.14	99,268	6.75
金融業、保険業	45,858	3.23	61,146	4.16
不動産業、物品賃貸業	112,453	7.92	120,440	8.19
各種サービス業	152,807	10.76	160,134	10.89
地方公共団体	135,280	9.53	134,615	9.15
その他	550,805	38.78	572,540	38.94
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,420,177	—	1,470,471	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

2 当行には海外店及び海外に子会社を有する子会社はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	178,121,459	同左	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当行における標準とな る株式。 単元株式数は、1,000株
計	178,121,459	同左	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年2月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	178,121	—	19,114	—	13,249

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、平成27年12月31日現在の株主名簿が作成されていないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載を行っています。

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 656,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 176,303,000	176,303	同上
単元未満株式	普通株式 1,162,459	—	同上
発行済株式総数	178,121,459	—	—
総株主の議決権	—	176,303	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株(議決権1個)含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式243株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町 2丁目1番地	656,000	—	656,000	0.36
計	—	656,000	—	656,000	0.36

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
現金預け金	358,415	232,512
コールローン及び買入手形	5,000	—
買入金銭債権	62,878	61,485
商品有価証券	168	166
有価証券	523,407	481,087
貸出金	※1 1,450,148	※1 1,470,471
外国為替	11,774	7,895
リース債権及びリース投資資産	6,643	6,922
その他資産	8,027	12,113
有形固定資産	30,683	31,616
無形固定資産	703	687
繰延税金資産	673	570
支払承諾見返	6,742	5,639
貸倒引当金	△18,144	△18,046
資産の部合計	2,447,121	2,293,122
負債の部		
預金	1,860,848	1,862,294
譲渡性預金	395,663	252,573
債券貸借取引受入担保金	20,034	15,027
借入金	24,666	25,412
外国為替	1	16
社債	7,000	—
新株予約権付社債	7,943	7,928
その他負債	12,960	10,572
役員賞与引当金	58	—
退職給付に係る負債	1,162	1,145
役員退職慰労引当金	385	439
利息返還損失引当金	42	41
睡眠預金払戻損失引当金	158	158
繰延税金負債	684	462
再評価に係る繰延税金負債	4,430	4,409
支払承諾	6,742	5,639
負債の部合計	2,342,780	2,186,123
純資産の部		
資本金	19,107	19,114
資本剰余金	13,241	13,249
利益剰余金	49,676	53,486
自己株式	△232	△235
株主資本合計	81,793	85,614
その他有価証券評価差額金	14,425	13,123
土地再評価差額金	7,614	7,572
退職給付に係る調整累計額	△267	△157
その他の包括利益累計額合計	21,772	20,539
非支配株主持分	774	844
純資産の部合計	104,340	106,998
負債及び純資産の部合計	2,447,121	2,293,122

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
経常収益	32,587	33,183
資金運用収益	24,672	25,062
(うち貸出金利息)	19,718	19,535
(うち有価証券利息配当金)	3,036	3,445
役務取引等収益	3,318	3,323
その他業務収益	3,642	3,115
その他経常収益	※1 953	※1 1,682
経常費用	24,576	25,139
資金調達費用	2,095	2,062
(うち預金利息)	1,487	1,552
役務取引等費用	2,793	3,348
その他業務費用	38	123
営業経費	17,776	17,858
その他経常費用	※2 1,872	※2 1,746
経常利益	8,010	8,044
特別利益	2	15
固定資産処分益	2	15
特別損失	31	75
固定資産処分損	30	13
減損損失	0	62
税金等調整前四半期純利益	7,982	7,983
法人税、住民税及び事業税	2,868	2,341
法人税等調整額	100	400
法人税等合計	2,969	2,741
四半期純利益	5,012	5,242
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,962	5,187
非支配株主に帰属する四半期純利益	49	54
その他の包括利益	4,571	△1,173
その他有価証券評価差額金	4,560	△1,284
繰延ヘッジ損益	△5	—
退職給付に係る調整額	16	110
四半期包括利益	9,583	4,068
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,519	3,996
非支配株主に係る四半期包括利益	64	71

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
破綻先債権額	1,007百万円	744百万円
延滞債権額	37,723百万円	34,505百万円
3ヵ月以上延滞債権額	13百万円	4百万円
貸出条件緩和債権額	12,783百万円	11,171百万円
合計額	51,528百万円	46,425百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
償却債権取立益	1百万円	518百万円
株式等売却益	495百万円	716百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
貸出金償却	544百万円	367百万円
貸倒引当金繰入額	825百万円	956百万円
株式等売却損	10百万円	36百万円
株式等償却	35百万円	2百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	575百万円	587百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	531	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月21日 取締役会	普通株式	531	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	532	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月24日 取締役会	普通株式	887	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	29,635	2,361	31,996	590	32,587	—	32,587
セグメント間の内部経常収益	293	136	430	1,007	1,438	△1,438	—
計	29,928	2,498	32,427	1,598	34,025	△1,438	32,587
セグメント利益	7,533	87	7,620	396	8,016	△5	8,010

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運營業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額△5百万円は、セグメント間の取引消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	30,375	2,511	32,886	297	33,183	—	33,183
セグメント間の内部経常収益	286	137	424	1,349	1,774	△1,774	—
計	30,662	2,648	33,311	1,646	34,958	△1,774	33,183
セグメント利益	7,529	142	7,671	380	8,051	△7	8,044

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運營業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間の取引消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

銀行業セグメントにおける当該減損損失の額は、当第3四半期連結累計期間においては、62百万円であり
ます。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認めら
れるものではありません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	5,710	5,668	△42
その他	—	—	—
合計	5,710	5,668	△42

(注) 時価は、前連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	5,224	5,212	△11
その他	—	—	—
合計	5,224	5,212	△11

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	15,600	30,564	14,963
債券	290,956	294,664	3,707
国債	126,603	126,771	168
地方債	81,202	83,000	1,798
短期社債	—	—	—
社債	83,151	84,892	1,740
その他	186,220	188,057	1,836
合計	492,777	513,285	20,508

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	19,161	35,235	16,073
債券	239,202	241,889	2,686
国債	108,128	107,832	△295
地方債	62,472	63,695	1,222
短期社債	—	—	—
社債	68,602	70,361	1,759
その他	204,732	204,602	△129
合計	463,095	481,727	18,631

(注) その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、35百万円(全額株式)であります。当第3四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、時価の下落が30%以上50%未満の場合は、過去の時価の水準等を勘案し、「回復する見込みがある」と認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	28.00	29.23
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	4,962	5,187
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	4,962	5,187
普通株式の期中平均株式数	千株	177,185	177,458
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	23.55	24.62
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	5	6
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	5	6
普通株式増加数	千株	33,755	33,460
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年11月24日開催の取締役会において、第112期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	887百万円
1株当たりの中間配当金	5円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月10日

株式会社愛媛銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 信彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀川 紀之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd
【代表者の役職氏名】	頭取 本田 元広
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社愛媛銀行 高知支店 (高知県高知市はりまや町1丁目4番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取 本田元広は、当行の第112第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。